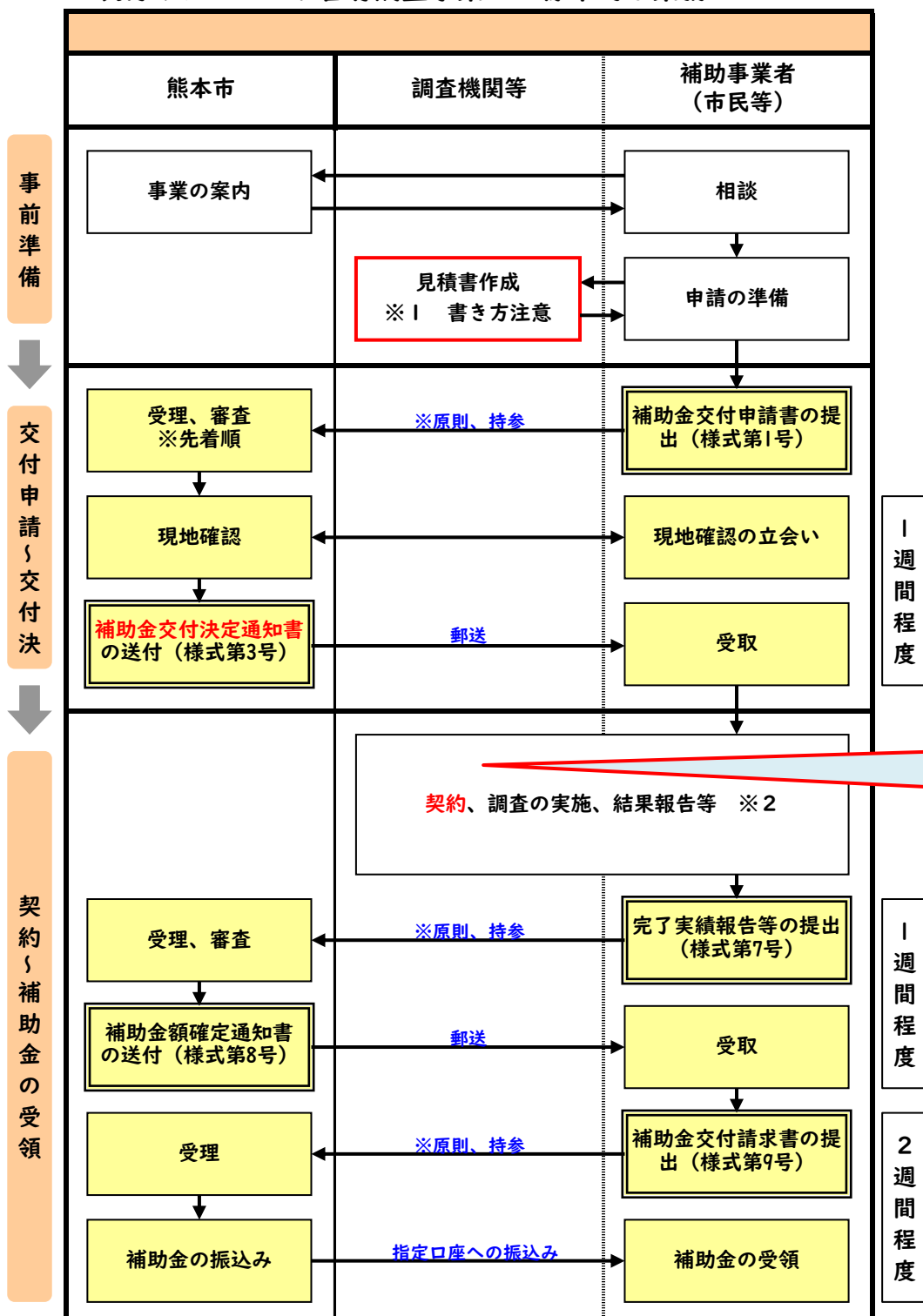


吹付けアスベスト含有調査事業 ※標準的な業務フロー



【分析調査受託者（調査機関等）様へ特にご注意いただきたい事項】

※1 見積書の作成

- 見積り作成のための現地確認で試料の採取は行わないでください。
- 「定性分析」、「定量分析」に係る費用が分かるように計上してください。
- 備考等に、「定性分析の結果、アスベストが検出されなかった場合、定量分析は減額する」旨を記載してください。

※2 契約、調査の実施、結果報告等

- 必ず、調査着手（試料採取）前に見積どおりの金額で契約してください。
- 分析調査は、建築物石綿含有建材調査者の方が実施してください。
- 定性分析の結果、アスベストが検出されなかった場合は、定量分析の費用を差し引いた請求書で補助事業者（市民）へ請求してください。（支払い後、領収書の発行をお願いします）

！注意！

補助金交付決定通知書の日付以降の契約（着手）でなければ、補助対象にできません。

◎定量分析が不要になった等、変更がある場合
変更手続きが必要です。（別途ご案内します）